



〒975-0031  
 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地  
 TEL:(0244)26-1314  
 FAX(0244)26-1318  
 E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp

## 文化財保護活動の支援 文化財パトロール事業（重要無形民俗文化財）

- 事業：国指定文化財及び県指定無形民俗文化財総合パトロール事業（1年目）
- 主な対象：県指定重要無形民俗文化財 飯舘村の田植踊（飯舘村 小宮地区保存会）  
 県指定重要無形民俗文化財 福田十二神楽（新地町 福田十二神楽保存会）  
 県指定重要無形民俗文化財 津島の田植え（浪江町 津島郷土芸能保存会）
- 実施者：相馬地区文化財保護指導員 山本 富士夫 氏、飯舘村教委、新地町教委担当者  
 双葉地区文化財保護指導員 吉田 ちひろ 氏、浪江町教委担当者

### 【事業の目的】

- 今年度は、国指定文化財及び県指定無形民俗文化財のパトロール事業の1年目でした。東日本大震災・原子力災害から12年が経ち、現在、人と地域をつないできた無形民俗文化財・民俗芸能の継承が喫緊の課題の一つです。文化財パトロール事業では、市町村文化財担当者や保存会へのヒアリング、祭日等の現地視察を通して、対象となる県指定重要無形民俗文化財の保存と活用、管理状況の把握をしています。

### 【文化財パトロール事業等の報告から】

#### （1）飯舘村の田植踊

村内の田植踊保存会は、かつて18団体あったが、現在活動しているのは、小宮保存会のみである。従来、小正月行事、神社奉納で行われていた田植踊。現在は、芸能発表会などで公演されている。村民に踊り演じる姿を見せることが、保存継承につながり、他の地区保存会の活動再開のきっかけになればと思う。

また、村の義務教育学校では「ふるさと学習」の時間に、保存会の協力を得ながら田植踊の体験活動を継続している。

#### （2）福田十二神楽

従来神楽師は福田地区の8～12歳の男子が務めていた。7年1代で代わりし、幕末に宮城県から伝承して以来、22代約百六十年近く継承されてきたものである。昨年度はコロナ禍で奉納は見送られた。

今年度は、地元の福田小学校4年生の男女児童によって3種目が演じられた。子どもたちは、学校での十二神楽の体験活動をきっかけに、保存会による練習に励み、神楽を継承している。

\* 昨年、子どもたちは道の駅なみえで開催された「ふるさと祭り2022」にも出演する。

#### （3）津島の田植踊

「ふるさと祭り2022」のような公演の機会に田植踊を実施している。本来の踊り手は男性のみだが、高齢化と長引く避難のため、現在は継承の担い手として、女性の参加が認められている。また、今年度から東北学院大学・学芸部の学生さんが関わっている。未だ県内外への避難生活を送るなかで、ふるさとの伝統芸能を絶やさぬよう、練習場所や移手段の確保など関係機関との連携しながらの支援体制づくりを考えていかなければと思う。

